

平成20年7月22日

第3回市民環境会議 会議録

1. 会議名
平成20年度 第3回 東久留米市市民環境会議
2. 日時
平成20年6月23日（月）19:00～21:00
3. 場所
東久留米市役所 7階 703 会議室
4. 出席者
市民環境会議委員20名（欠席2名）
5. 事務局職員名
環境政策課長・政策調整担当主査・みどり環境担当主査・
生活環境担当主査・みどり環境担当主任・生活環境担当係
6. 会議次第
 - (1) 開会のあいさつ（職務代理者）
 - ① 出欠者の報告
 - (2) 議事予定
 - ① 座長の選出及びあいさつ
 - ② 職務代理者の指名及びあいさつ
 - ③ 平成20年度第2回会議録（案）（資料1）の確認
 - ④ 報告事項
 - ア 緑の基本計画の見直しに向けての提言
 - イ 平成の名水百選「落合川と南沢湧水群」
 - ウ 第12回環境フェスティバル
 - エ 環境審議会・庁内環境委員会
 - オ その他
 - ⑤ 三部会に分かれての活動
 - ⑥ 部会からの報告事項

- ア 水とみどり部会
- イ 暮らし部会
- ウ 環境広報部会

(3) その他連絡事項等

7 配布資料

- 1) 平成20年度第3回市民環境会議 次第
- 2) 資料1 平成20年度第2回市民環境会議会議録(案)

8 会議内容

(1) 開会 第3回市民環境会議

―①座長の選出及び挨拶―

【事務局】 前座長退任の説明(省略)
後任の選出の説明(省略)

【職務代理】 座長の選出(省略)
(中略)

【事務局】 以上をもって、職務代理の三戸委員を座長とする。

―②職務代理者の選出及び挨拶―

【新座長】 <以下「新」は省略>石川勝一委員を職務代理に指名する。

【委員一同】 拍手。

【座長】 挨拶(省略)

【新職務代理】 <以下「新」は省略> 挨拶(省略)

【座長】 では議題に入る。

―③平成20年度第2回市民環境会議会議録の確認―

【委員】 再度、座長で確認して欲しい。

【座長】 再度まとめたものを私が確認するかたちでよいか。

【委員】 異議無し。

―④報告事項―

【事務局】 報告事項4点(省略)

【座長】 なにか質問あるか。

【委員】 自動車のCO2排出係数とゴミに関するCO2排出係数が自分の持っているデータと異なっているのだが、どうなっているのか。

【座長】 整合性に関しては事務局に調べてくることを願います。

【委員】 名水百選に関して東京都から何件立候補があったのか教えて欲しい。

【事務局】 東京都より7件立候補があった。しかし、環境省に推薦できるのは各都道府県4件までとなっている。したがって、東京都から4件推薦を行って、結果、東久留米市のみが当選となった。

－⑤三部会に分かれての活動－

【座長】 では、部会ごとに分かれて活動を行ってもらおう。

－⑥部会からの報告－

【座長】 暮らし部会より報告を求める。

【暮らし部会長】 自由学園の学生が推進員として参加していただけることとなった。若い意見というものを期待したい。さらに、6月29日に男女平等センターで環境家計簿作りの説明会を行うので、ぜひ参加を呼びかけて欲しい。

【座長】 次に水とみどり部会の報告を求める。

【水とみどり部会長】 緑の基本計画の提言書についての取りまとめを主に行っていた。臨時部会の開催時については他の部会員の参加があると非常にありがたい。ぜひ一緒に参加をお願いしたい。方針としては今後、湧水調査・市内の緑の調査・生き物の調査の3点を行っていくこととした。

【座長】 最後に広報部会からの報告を求める。

【環境広報部会長】 情報サイト「くるくる」との連携。3部会の連携を重点的に行っていく。3部会の実際の活動をホームページに載せて行こうと考えている。今後、限界がある場合は「くるくる」に代わるものを探す。または、新たなホームページを立ち上げることも考えている。

【座長】 以上の件で質問はないか。

【委員】 推進員の増加を要望する。

【座長】 追加募集はできるのか。

【事務局】 正規募集は時間がかかるため、部会の活動に賛同いただける推進員を自分たちで集めたほうが早い。

【委員】 自分たちの部会を推進するためには、まず自分たちで活動する代わりにサポーターを認めてもらえばよいのではないか。

【座長】 各々の部会でサポーター（仮称）を認めるか。

【委員】 異議無し。

【座長】 水とみどり部会からの提言書を確認する。まず、1番目とし

て市民環境会議・庁内環境委員会・環境審議会の連携を密にする。具体的には2～3ヶ月に1回くらい実際に会って共通認識を図ろうというものである。この提言はよろしいか。

【委員】 異議無し。

【座長】 庁内環境委員会の会議録公表については事務局に検討してもらうこととする。

【座長】 第2点として、3部会がさらに連携にするよう提言する。これもよろしいか。

【水とみどり部会長】 臨時部会の時などはぜひ、事務局に全体に情報を流して欲しい。

【座長】 第3点として、今後の市民環境会議について設置要綱に関して、もう1度全体で確認する。この点については次回、全体で時間を取って、確認するものとする。ただし、設置要綱の追加・変更などは行わないものとする。情報を共有し、共通認識をより図るために行う。

【座長】 次回は7月22日（火）午後7時より行うものとする。以上をもって、第3回市民環境会議を閉会とする。